

# 学校給食費に関するお知らせ

令和8年4月からの学校給食費について、下記のとおり改定します。

現在の学校給食費（令和8年3月まで）

区分		月額	1食あたりの基準額
小学校	低学年	4,540円	270円
	中学年	4,710円	280円
	高学年	4,880円	290円
中学校	全学年	5,570円	340円

改定後の学校給食費  
（令和8年4月から）

月額	1食あたりの基準額
5,315円	316円
5,550円	330円
5,720円	340円
6,550円	400円



## 学校給食費の改定について

引き続き物価の高騰により、学校給食の主食（ごはんやパンなど）、副食（おかずや汁物、調味料など）、牛乳の価格も上昇しています。現行の学校給食費では、献立の質や多様性、そして児童・生徒の成長に必要な栄養価を維持していくことが難しくなっています。

現在の学校給食費で据え置きを継続すると、国産品を基本とする食材の調達がきびしくなるなど、安全・安心で栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の提供が困難な状況になることが見込まれるため、学校給食費の改定を行うものです。

## 学校給食費の無償化を継続します

学校給食費保護者負担軽減事業として、令和7年度に引き続き、令和8年度の学校給食費に係る費用（年額 小学校低学年:58,465円、中学年:61,050円、高学年:62,920円、中学校:72,050円）については、羽村市と瑞穂町から交付される補助金により、無償化されますので、保護者の皆様から学校給食費は徴収しません。

## 学校給食費に関するお問合せ

羽村・瑞穂地区学校給食センター 給食課管理給食係  
TEL：042-554-2084

